

令和7年度 年度計画
(高専名:長野工業高等専門学校)

(1) 入学者の確保

①-1 本校Webサイトにおいて入学を検討している中学生向けのコンテンツや卒業生からの寄稿など高専での学びを通じたキャリア形成につながる情報の充実を図るとともに、中学校への広報活動を行い、国立高等専門学校の特性や魅力を発信する。

また、中学生及びその保護者等を対象としたSNS等を利用した情報発信を行うとともに、県内各地での広報活動を行い入学者の確保に取り組む。

①-2

○オープンキャンパスでの体験入学や学校説明会等の機会を活用して、入学者確保のための国立高等専門学校の特性や魅力を発信する。

○県内各地で実施される産業展等において、国立高等専門学校の特性や魅力を発信する。

○広報誌による学生活動や教育活動のPRを行い、ホームページ掲載等を通じて、国立高等専門学校の特性や魅力を発信する。

①-3 サイエンスライブ、サイエンスツアーを行い、楽しく学ぶ機会を通じて、国立高等専門学校の特性や魅力をPRする。

②-1

○女子中学生向け広報資料を活用した広報活動や、オープンキャンパスの女子学生を対象としたブース出展、高等専門学校の女子学生が研究活動の発表を行うGIRLS SDGs x Technology Contest (高専GCON)などの機会を活用することにより、女子学生の確保に向けた取組を推進する。

○在校生や卒業生・修了生の女性が活躍する状況を、ホームページや広報誌を通じて広く発信する。

②-2 国立高等専門学校のオンキャンパス国際化に資する外国人留学生の確保に向けて、以下の取組を実施する。

・諸外国の在日本大使館や、独立行政法人日本学生支援機構(JASSO)が主催する外国人留学生向け進路説明会等への参加を検討するほか、本校Webページを活用し広報活動を実施する

・ホームページ英語版コンテンツの充実、広報資料として学校案内の英語版を作成を検討を行う等により、高等専門学校の魅力や特性について、情報発信を意欲的に行う。

・英語による教育プログラムであるKOSEN Global Campを各ブロックで実施し、高専生と海外から参加する外国人学生が協働し、切磋琢磨できる機会を提供する。

・外国人留学生に対する教育効果を一層高めるため、日本語教育をはじめとする幅広い支援を通じて、外国人留学生が安心して学修を継続できる環境を引き続き整備する。

③-1 国立高等専門学校の教育にふさわしい十分な資質、意欲と能力を持った多様な入学者を確保するため、入学者選抜方法を検証し、必要な改善を行う。

長野県内の複数個所に学力検査場を設置して、入学者選抜を実施するほか、最寄り地受験制度に協力する。

アドミッションポリシーに沿った総合型選抜の導入について調査・検討する。

③-2 障害がある受験生に対する配慮について、国立高等専門学校における基本的な対応方針および対応事例を確認し、障害がある志願者からの申し出に基づき対応を行う。

(2) 教育課程の編成等

①-1-1 令和4年度に実施した学科再編の完成年度に向けて、生じた問題点について見直しを行い、教育課程の充実を図る。

地域のニーズに応えるような新しい系・コースの設定を視野に入れて、法人本部と連携して調査・研究を進める。

①-1-2 社会・産業・地域ニーズに対応するため、産業界との連携を通じ、本校の特色・強みを活かしたアントレプレナーシップ教育や社会実装教育等を実施する。

①-2 2020年度から実施している豊橋技術科学大学との連携教育プログラムを推進する。

②-1 学生が海外で活動する機会を提供する体制の充実のため、以下の取組を実施する。

・2年生全体が参加する海外研修を継続する。

・希望者が参加する海外研修の機会を設定するとともに、新たな海外研修先への派遣を開始する。

・海外研修の単位認定制度を継続する。

令和7年度 年度計画
(高専名:長野工業高等専門学校)

②-2 学生の実践的な英語力、国際コミュニケーション力の向上のため、ネイティブ教員による少人数英会話演習の授業を継続して実施する。
ネイティブ教員による英語の授業を継続するとともに、英語でのコミュニケーション力向上のための実践的な機会を提供する。

③-1
○全国高専体育大会、高専ロボコン、高専プロコン、高専デザコンへの出場を目指している部・同好会については、指導教員を配置するとともに、後援会等から予算措置を行うなど、活動を支援する。
○高専連合会が関わる全国的な競技会やコンテストに対応する部・同好会が無い場合で、学生から参加希望が出た場合には、コーディネーター役の教員を配置して技術的な指導をするなど、学生の活動を支援する。

③-2
○ボランティアの派遣要請があった際には、学生に活動情報を提供して、ボランティア活動が積極的に行われるよう支援する。特に、長野市放課後こども総合プランアドバイザー活動については、校内で説明会を開催して4・5年生および専攻科生の参加を促す。
○ボランティア活動や人命救助等で顕著な活躍のあった学生は「長野高専学生表彰規則」に拠り表彰する。

③-3 「トビタテ！留学JAPAN」プログラムをはじめとする各種海外派遣奨学金制度等の情報収集を行い、学生の積極的な活用を促す。また学生の国際会議、海外留学、短期教育・研修プログラムなどへの参加を呼びかける。これらの機会を活用することで、学生たちがグローバルに活躍できるエンジニアとして必要な資質・能力を伸ばす機会を提供する。
・グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に課題設定し、解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ人財を育成するため、グローバル・アントレプレナーシップ教育を検討する。
・各ブロックが短期の英語による高専教育プログラムとして開催するKOSEN Global Campに本校学生の参加を呼び掛ける。
・新たな派遣先を開拓することで、学生の派遣先を加えることで海外派遣プログラムを充実させる。

(3) 多様かつ優れた教員の確保
① 専門科目担当教員の公募にあつては、応募資格に教育に熱意がある者及び博士の学位を有する者を掲げることを原則とする。また、多様な人材を確保するため、様々なバックグラウンドを有する者を積極的に採用する。

②-1 クロス・アポイントメント制度による教員採用の可能性について検討する。

②-2 新たな社会を牽引する人材の育成と地域社会活性化のため、教育内容の高度化を推進する民間で活躍する外部人材の活用について検討する。

③ 教職員へ同居支援プログラム、女性研究者等キャリア支援事業等を積極的に周知し、働きやすい職場環境の整備について検討する。

④ 常勤教員の公募にあつては、職責等を考慮の上、外国人教員の採用についても検討する。

⑤ 多様な経験ができるよう、高専・両技科大間及び高専間の人事交流制度に基づく教員交流を推進する。

⑥
○法人本部による研修および大学等が実施するFD研修やセミナー、地元教育委員会等が実施する高等学校の教員を対象とする研修及び企業や技術士会等を利用した教員を対象とする能力向上に資する研修への参加・実施計画を検討し、学校の枠を超えた参画を推奨する。
○教員の能力向上を目的としたFD研修会を、学内外の最適な講師に依頼して実施する。
○教員の能力向上を目的とした人材育成の仕組みを検討する。

⑦ 国立高等専門学校教員表彰へ適任者を推薦するとともに、本校教職員表彰制度により、顕著な功績が認められた教員や教員グループを表彰する。

令和7年度 年度計画
(高専名:長野工業高等専門学校)

(4)教育の質の向上及び改善

① 国立高等専門学校間の授業科目の履修・単位の互換認定を活用するとともに、モデルコアカリキュラムに基づく教育の質保証に取り組む。

地域の産業界と連携し、社会ニーズに対応したカリキュラムの検討を進め、特色ある教育の強化を図る。

ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーの検証を進めながら、これらに基づくマネジメントを行い、PDCAサイクルによる教育の改善を継続して行う。

(専攻科)

○ 長期学外実習を核として、産業界や行政から講義へ参画してもらい、学生の共同教育を推進する。

○ 学学生へのアンケート調査等を活用し、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの点検を進める。

②

○教育の質保証および向上に努めるため、自己点検評価を行うほか、高等専門学校機関別認証評価および国立高専国際標準への対応を進める。

○外部からの意見を聴取し、教育の質保証に向けた取り組みを推進する。

③-1 地域や産業界が直面する課題解決を目指す4年次「エンジニアリングデザイン実践」の実施を進める。

企業や自治体、教育機関等と連携した教育の充実を図る。

(専攻科)

○ 課題解決型学習科目「機能デザイン」および長期インターンシップ科目「学外実習」において地域や産業界が直面している課題解決を目指した内容の実施を進める。

③-2

地域や産業界が直面する課題解決を目指す4年次「エンジニアリングデザイン実践」の実施を進める。【再掲】

(専攻科)

○ 地元企業から講師を招聘し実践的な技術や知識を教授するための科目「実践工学演習」の内容について検討し、改善を進めるとともに、学外への周知に務める。

④

技術科学大学との間で教育課程や編入学等に関する協議の場を設けることを検討する。

(専攻科)

○ 豊橋技術科学大学との連携教育プログラムの実施にあたり定期的な連携協議会の実施に努める。

(5)学生支援・生活支援等

①

○令和6年3月に制定した「学生支援に関する基本方針」に則り、学生の人間的成長と自立を促すための修学支援、生活支援、キャリア支援を推進する。

○引き続きスクールカウンセラー(非常勤職員)およびスクールソーシャルワーカー(非常勤職員)を雇用して、学生から相談を受ける体制を整える。

○スクールカウンセラー等による学生向けの「心のケア講習会」を実施する。

○4年生に対しては、学年末に「進路決定や進級にあたっての心構えに関する講演会」を実施する。また、保護者に対しては、進路説明会に合わせて学生と同様の講演会を開催する。

○高専機構が主催する学生支援担当教職員研修や、日本学生支援機構が主催する学生支援・生活支援に関する研修会に参加する。

②

○学生及び保護者に対して、学生便覧、教室等の掲示物、電子メール、ホームページ、後援会総会等を通じて、各種経済的支援制度について情報提供を行う。

○高等学校等就学支援金については、入学前の保護者に対して情報提供するとともに、在学中は学生及び保護者へ郵送等により適切に情報提供を行う。

○高等教育の修学支援新制度については、電子メールやホームページ等により学生及び保護者に対して周知するとともに、学生向けの申請説明会を開催するなど情報提供を行う。

③

○当該学年の担任および専攻長と協力してキャリアセミナー、卒業生講演会、進学説明会を実施するなど、1年次から専攻科まで継続したキャリア支援を行う。

○3年生および4年生に対して企業・現場見学を行う。

○引き続きキャリアコーディネーター(非常勤職員)を雇用して、学生に対する進路相談を行うとともに、進路担当教員との連携を行い、キャリア支援を充実させる。

○本科卒業時および専攻科修了時にキャリア支援に関する満足度調査を実施する。

令和7年度 年度計画
(高専名:長野工業高等専門学校)

1. 2 社会連携に関する事項

①

○長野高専研究シーズ集発行を行う。また、これを活用して地域企業等への情報発信を行い、研究活動の活性化につなげる。
○教員の教育・研究活動で特筆すべき事項と思われる事案を、開示可能な範囲でホームページのトピックスやプレスリリースに載せて情報配信をおこなう。

② 地域企業の研究課題を学校内に持ち込み、複数名の教員と学生が共同研究として取り組む「長野高専オープンラボ」の取組を継続する。学生を絡めた活動とすることにより、地域に必要とされる知識やスキルを身に付けた技術者育成を行うことを目的として取り組む。

③-1 報道機関等との関係構築に取り組み、情報発信機能を強化し、本校の強み・特色・地域の特性を踏まえた取組や学生生活動等の様々な情報を、プレスリリースや報道機関への情報提供等を通じて、多くのメディアで取り上げられるようにし、広く社会に発信する。

③-2 地域連携の取組や学生生活動等の様々な情報をホームページに掲載するとともに、報道内容及び報道状況を申請フォームから法人本部に随時報告する。

④ 本校主催の公開授業サイエンスツアー・サイエンスライブを通し、地域の小中学生を対象とした理工系人材育成支援を行う。

地域企業の技術者を対象に学び直しの講座を実施する。

1. 3 国際交流等に関する事項

①-1 諸外国における「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の導入支援として、機構が行う支援への協力を努める。

①-2 モンゴルにおける「KOSEN」の導入支援として、モンゴルの自助努力により設立された高等専門学校へ機構が行う支援への協力を努める。

①-3 タイにおける「KOSEN」の導入支援として、以下の支援を実施する。

・2025年および2026年10月にタイ高専(KOSEN-KMITL)の本校受け入れの準備を行う。3年生12名の受け入れを予定しており、機械実習および実験、一般科目、専門科目等を日本の学生と同様に行う。また日本人学生との活動や文化交流を実施する。
・タイのプレミアムコース2校における、日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)を取り入れて設置された5年一貫の技術者養成コースを対象として、これまでの支援の成果を活用した、国立高等専門学校との学校間交流の推進に向けた取組を実施・支援する。

①-4

ベトナムにおける「KOSEN」の導入支援として、ベトナムの自助努力により設立された高等専門学校へ機構が行う支援への協力を努める。

①-5

エジプトにおける「KOSEN」の導入支援として、エジプトの自助努力により設立された高等専門学校へ機構が行う支援への協力を努める。

①-6 上記各国以外への「KOSEN」の導入支援として、高等専門学校へ機構が行う支援への協力を努める。

①-7 諸外国の「KOSEN」導入機関に対して、国立高専教育国際標準(KIS)認定に向けた指導・助言、「KOSEN」の国際的な質保証の担保に協力する。

② 「KOSEN」の導入支援に係る取組において、本校が担当する開発や学生の受け入れ等を国際交流機会として活用するなど、「KOSEN」の海外展開に参画する。

**令和7年度 年度計画
(高専名:長野工業高等専門学校)**

- ③-1 学生が海外で活動する機会を提供する体制の充実のため、以下の取組を実施する。
・2年生全体が参加する海外研修を継続する。【再掲】
・希望者が参加する海外研修の機会を設定するとともに、新たな海外研修先への派遣を開始する。【再掲】
・海外研修の単位認定制度を継続する。【再掲】
- ③-2 学生の実践的な英語力、国際コミュニケーション力の向上のため、ネイティブ教員による少人数英会話演習の授業を継続して実施する。【再掲】
ネイティブ教員による英語の授業を継続するとともに、英語でのコミュニケーション力向上のための課外活動を推進する。【再掲】
- ③-3 「トビタテ！留学JAPAN」プログラムをはじめとする各種海外派遣奨学金制度等の情報収集を行い、学生の積極的な活用を促す。また学生の国際会議、海外留学、短期教育・研修プログラムなどへの参加を呼びかける。これらの機会を活用することで、学生たちがグローバルに活躍できるエンジニアとして必要な資質・能力を伸ばす機会を図る。
・グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に課題設定し、解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ人財を育成するため、グローバル・アントレプレナーシップ教育を検討する。【再掲】
・英語による教育プログラムであるKOSEN Global Campを各ブロックで実施し、高専生と海外から参加する外国人学生が協働し、切磋琢磨できる機会を提供する。【再掲】
・新たな派遣先を開拓することで、学生の派遣先を加えることで海外派遣プログラムを充実させる。【再掲】
- ④ 国立高等専門学校のオンキャンパス国際化に資する外国人留学生の受入れを推進するため、以下の取組を実施する。
・諸外国の在日本大使館や、独立行政法人日本学生支援機構(JASSO)が主催する外国人留学生向け進路説明会等への参加を検討するほか、本校Webページを活用し広報活動を実施する【再掲】
・ホームページ英語版コンテンツの充実、広報資料として学校案内の英語版を作成を検討を行う等により、高等専門学校の魅力や特性について、情報発信を意欲的に行う。【再掲】
・英語による教育プログラムであるKOSEN Global Campを各ブロックで実施し、高専生と海外から参加する外国人学生が協働し、切磋琢磨できる機会を提供する。【再掲】
・外国人留学生に対する教育効果を一層高めるため、日本語教育をはじめとする幅広い支援を通じて、外国人留学生が安心して学修を継続できる環境を引き続き整備する。【再掲】
・日タイ産業人材育成協カイニシアティブに基づく外国人留学生の受入について、機構への協力に努める。
- ⑤ 法人本部は、教員や学生の国際交流の際には、文部科学省が定める「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」に準じた危機管理措置を講じて、海外旅行保険に加入させる等の安全面への配慮を行う。
各国立高等専門学校においては、外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組むとともに、法人本部において定期的に在籍管理状況の確認を行う。
2. 業務運営の効率化に関する事項
2. 1 一般管理費等の効率化
○学内予算配分にあたり、本校の予算編成方針を策定し、一般管理費及びその他の業務の効率化を図る。また、一般管理費の削減を図るため光熱水量の縮減や業務の見直しを推進する。
2. 2 給与水準の適正化
○法人の関係規則等に従い、適正に職員の給与決定を行う。
2. 3 契約の適正化
○契約に関しては計画的に行い、原則として一般競争入札等によることとし、契約内容の競争性、透明性を確保するものとする。
2. 4 情報通信技術を活用した業務の効率化
これまで紙媒体で実施していた申請についてフォームへの置き換えや、紙媒体での稟議をグループウェアに置き換えられないか検討していく。
3. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画
3. 1 戦略的な予算執行・適切な予算管理
○校長のリーダーシップのもと、予算編成に係る基本方針を定め、執行会議で審議し運営会議等で報告・周知するなど、透明性・公平性を確保した予算配分を行う。
○全校的な視点から教育研究活動の一層の活性化を図るため、特別経費を確保する。また、各業務ごとに予算と実績を管理する。

令和7年度 年度計画
(高専名:長野工業高等専門学校)

3. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加

地域企業の研究課題を校内に持ち込み、複数名の教員と学生による共同研究の環境として、「長野高専オープンラボ」の取組を継続する。地域企業との共同研究を推進するとともに、効率の良い外部資金を確保する活動を推進する。
さらに、地域共同テクノセンターにて行っている社会人向け技術講習、セミナー、技術交流会、研究会を活用した効果的な技術相談や共同研究へつなげる。

5. 不要財産の処分に関する計画

以下の不要財産について、機構本部と連携し、速やかに現物での国庫納付に向けた手続きを進める。

・黒姫団地(長野県上水内郡信濃町大字野尻字黒姫山3884-6)8,547.00㎡

6. 剰余金の使途

7. 1 施設及び設備に関する計画

①-1

○キャンパスマネジメント委員会を中心として施設マネジメントの取組(キャンパスマスタープランの見直し、施設の稼働率調査)を推進する。

○施設の非構造部材の耐震化について、現況を確認し、計画的に対策を推進する。

○学内改修未実施の施設を中心に、リニューアル等の環境整備を推進する。

①-2

次期国立高専機構施設整備5か年計画期間内に実施する施設整備について検討し、個別施設毎の長寿命化計画の見直しを行う。

② MR系学生とものづくり系の課外活動団体に所属する学生に「安全のこころえ」を配付し、作業前に安全管理の講習を実施する。実習工場を使用する際は教職員及び学生に、「安全基本作業講習会」を実施し、安全管理に対する理解を深めた上で、機械加工等の作業を行う。

③ 魅力あるキャンパス環境形成のため、修学環境の整備、施設の有効活用について、キャンパスマネジメント委員会において検討を行う。

8. 2 人事に関する計画

(1) 方針

①教職員の働き方改革の一環として、課外活動、寮務等の業務見直しを行い、外部人材やアウトソーシング等を活用することにより業務の効率化を推進する。

② 法人本部から示された特色形成、高度化のための教員の戦略的配置を目的とした教員人員枠の中で、戦略的な教員配置を行う。

③ 法人本部から示された教員人員枠の弾力的な運用を検討し、若手教員の計画的な採用を推進する。

④-1 専門科目担当教員の公募にあつては、応募資格に教育に熱意がある者及び博士の学位を有する者を掲げることを原則とする。また、多様な人材を確保するため、様々なバックグラウンドを有する者を積極的に採用する。【再掲】

④-2 高専クロス・アポイントメント制度による教員採用の可能性について引き続き検討する。【再掲】

④-3 教職員へ同居支援プログラム、女性研究者等キャリア支援事業等を積極的に周知し、働きやすい職場環境について検討し、整備計画を検討する。【再掲】

④-4 常勤教員の公募にあつては、外国人教員の採用を推進する。【再掲】

④-5 シンポジウムや研修会等への参加等を通じて、男女共同参画及びダイバーシティに関する意識啓発を推進し、情報共有を図る。

令和7年度 年度計画
(高専名:長野工業高等専門学校)

- ⑤
- 高専・両技科大間及び高専間交流制度に基づく教員交流を推進する。【再掲】
 - 本校独自採用の事務職員を含めた信州大学との人事交流を継続する。
 - 教員の能力向上に資すると認められる研修会に係る情報の収集と提供を行い、参加経費の支援も検討し、積極的な参加を促す。外部機関、民間企業・団体の主催する研修会・セミナーへ教員を派遣し、技術教育及び教育方法の能力向上を図る。
 - 教員の能力向上を目的としたFD研修会を、学内外の最適な講師に依頼して実施する。【再掲】
 - 教員の能力向上を目的とした人材育成のしくみを検討する。【再掲】
- (2) 人員に関する指標
- 常勤職員の能力向上のための取組を推進し、業務の効率化・省力化を図り、適切な人員配置に取り組む。
7. 3 情報セキュリティについて
- 現存の情報システムにおける問題点を確認し、情報システムの最適化に取り組む。
- ② デジタル・トランスフォーメーションに対応できる人材を育成するため、外部で行われている講習会に教職員が参加する。
- ③ 令和5年度実施した監査の結果と、令和6年度実施される予定の監査から得られた結果から、監査に対して適切に対応できている。令和7年に実施される情報セキュリティ監査に対応する。
- ④ 管理職が情報セキュリティトップセミナーなどに参加する
- ⑤ 年1度、CISOとセキュリティ推進委員会と情報セキュリティ推進委員会の意見交換会を実施する。内容としては以下のことが挙げられる。
- ・現在ある課題
 - ・最近のインシデント例
 - ・課題に応じた対策
- ⑥ インシデントの情報共有と、すぐやる三箇条のステッカーを引き続き配付を行う
- ①ー2 校長・事務部長会議等において示される法人としての課題や方針について、情報共有を図る。
- ②ー1 理事長と校長との面談等において示される、法人全体の方向性を常に意識し、執行会議等で共有を図る。
- ②ー2 コンプライアンスに関するセルフチェックリストの活用や階層別研修等により、全教職員のコンプライアンス意識の向上を図る。
- ②ー3 常にリスクマネジメントを意識しつつ、事案に応じて、法人本部と連携しながら、速やかに情報伝達を行い、対策などを講じる。
- ③
- 内部監査及び相互監査の実施計画
- ・法人本部の内部監査及び国立高等専門学校相互監査に適切に対応するとともに、本校内部監査の監査項目を時宜を踏まえた見直しを行う。
- ④ コンプライアンス意識向上と公的研究費の使用ルールの徹底を図るため、引き続き教職員に対し公的研究費の不正使用防止に関する説明会を開催(オンライン及びelearningを活用)する。その際、理解度チェックを行い、結果を分析することで実施内容の改善を図る。
- ⑤ 中期計画及び年度計画の実施計画
- ・機構の第5期中期計画及び年度計画を踏まえ、本校の年度計画の作成を行う。
 - ・年度計画の各項目に関して自己点検評価を行う。